別府市図書館・美術館整備構想

平成31年3月 別府市教育委員会

はじ	めに・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
1 2	章 現在の図書館・美術館の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・2 別府市立図書館 別府市美術館 共通した課題
第 2	章 一体的整備の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
1	一体的整備の基本的な考え方
2	全体コンセプト「オープン・プラットフォーム構想」
3	整備構想策定へのプロセス
4	整備構想策定へのスケジュール(1)(2)
第3	章 一体的整備に向けた取り組み・・・・・・・・・・・・・・・12
1	オープン・プラットフォーム会議(1)(2)
2	オープン・プラットフォーム会議の実施の様子
3	アンケート調査結果(1)(2)
第 4	章 一体的整備のグランドデザインの前提条件にあたって・・・・・・・・・18
1	新しい図書館・美術館に求める規模・機能
2	グランドデザインの前提条件(1)(2)(3)
3	コンセプト実現のポイント - 事業スキームの一般例 -
第 5	章 一体的整備のグランドデザイン・・・・・・・・・・・・・28
1	新たな施設の定義(1)(2)
2	建設モデルの比較表
3	建設モデルの考察
4	事業スキームの比較検討
5	バーチャルイメージ - 外観・内観 -
6	概算事業規模・事業費
7	来年度に向けて検討していくべき課題 / おわりに
参考	· ·資料
参	考 1】整備基本構想検討委員会 委員名簿及び議題等
参	考2】検討委員会での議論の要旨
【参	考3】グランドデザインにおける図書館・美術館の類似事例
【参	考 4】図書館・美術館の用地の考え方

はじめに

平成29年3月策定 別府市図書館・美術館整備基本構想 を一部編集/再掲

別府市では、平成 27 年 10 月に「まちをまもり、まちをつくる。べっぷ未来共創戦略」(以下、「べっぷ未来共創戦略」という。)を策定し、文化が薫るまちづくりに取り組むため、まちの創生として「図書館・美術館の一体的整備」を掲げている。

「まちをまもり、まちをつくる。べっぷ未来共創戦略」基本目標

- ・まちの創生: ひととまちをまもり、地域と地域が連携する。
 - (4) 文化を切り口としたまちの可能性の拡大

図書館・美術館の一体的整備

- 1 図書館・美術館を一体的に整備し、文化が薫るまちづくりに取り組む。
- 2 図書館・美術館の在り方を検討し、基本構想・基本計画を策定する。

また、平成 28 年度から 32 年度まで 5 年間の別府市が進むべき方向性を示した別府市総合計画後期基本計画(以下、「別府市総合計画」という。)においても、図書館・美術館の一体的整備を具体的な施策として掲げている。平成 28 年度は、「べっぷ未来共創戦略」及び「別府市総合計画」に基づき「別府市立図書館及び別府市美術館整備基本構想検討委員会」を立ち上げた。

この検討委員会は、学識経験者、学校・社会教育関係者、図書・美術関係者、公募により選出された市民、将来を担う市内大学生など様々な分野から幅広い年代の委員で構成した。更には、市民が参加して共に別府市における未来の図書館・美術館を考える「まちから考える図書館・美術館づくりワークショップ」を開催し、ワークショップで挙げられた市民の声を委員会に報告し、それを踏まえ、基本構想検討委員会における議論を集約して基本構想を策定した。

本年度は、この基本構想を具現化するために「別府市図書館・美術館整備構想策定等支援業務 委託検討委員会」を設置し、整備構想としてのグランドデザインを検討した。また、本整備構想 に主体的に関わる意識を醸成し、参画する民間プレイヤーを発掘するため「オープンプラット フォーム会議」を開催し、別府にかかわりのある人々が公開の場でビジョンやアイデアの提案を 行った。

整備構想の概要

近年、図書館や美術館の役割は見直され始めている。図書館は、本や情報を中心とする人々が 集うコミュニティの場として、一方、美術館はアート活動を介した学び合いの場として、その役 割を広げている。

このような社会的背景を踏まえ、これまでの「図書館」、「美術館」といった役割や機能を細分化する既存の価値観から脱し、新たに整備される施設が従来の役割を広げ、ネットワークの中核として地域の課題解決のための施設となる姿をグランドデザインとして描いている。本整備構想は、別府の特性を最大限に生かした新しい公共空間の可能性を検討している。

第1章 現在の図書館・美術館の現状と課題

1 別府市図書館

利用者は増加傾向にあるが、貸出密度 2.4 冊、 登録率 17.1% と稼働率 (※1) は低く、また施設維 持費に年間で約 4,700 万円 (平成 28 年度) を要 している。

司書は、すべて非常勤職員のため限られた職員数で業務を行っており、時間をかけた選書やコンテンツが行き届いているとはいえない。また、認識しづらい立地や駐車場が不足しているなど(※2)、市民が満足するサービスを提供することが困難な施設である。



2 別府市美術館

平成 27 年度には約 1 万人の来場者数があったが、その後は低迷し、平成 29 年の移転後も約5,000 人前後と見込まれる。

また、延べ床面積は 3,300 平方メートルで、 上人ヶ浜町の旧美術館の 2 倍以上の面積がある が、所蔵作品が少ないことや、民間のアートイベ ントと密接な連携に至っておらず企画展の運営や 開催をするための人材と収蔵作品が不足してい る。あわせて、近隣に大分県立美術館が開館した こともあり、今後の集客が課題である。



3 共通した課題

■財政面

- ・公共施設の今後30年にかかる総コストを30%削減する。
- ・資産の保有から活用へと発想を転換、資産が生み出す 価値や収益の方策が必要である。

■施設

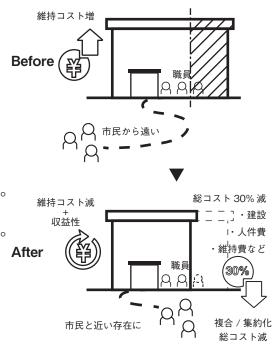
- ・図書館、美術館とも施設の老朽化が進んでいる。
- ・一方で既存の施設は最大限活用する。

■人材/サービス

- ・専門性を持つ人材を適切に配置する必要がある。
- ・イベントを行うためのスペースを十分確保する必要がある。

■市民の声(※3)

- ・まちにいろんなものが点在しているのが別府らしさである。
- ・民間の美術館、図書館と横軸で繋がっていく全体の仕組み After をつくることが重要である。
- ・純粋に本を読むという文化を醸成しなければならない。
- ※1 別府市施設カルテ平成 29 年度版より算出(別府市人口 12.21 万人(2015 年)
- ※2 別府市立図書館及び別府市美術館整備基本構想
- ※3 第2回 別府市立図書館及び別府市美術館整備基本構想検討委員会 議事録



第2章 一体的整備の基本方針

1 一体的整備の基本的な考え方

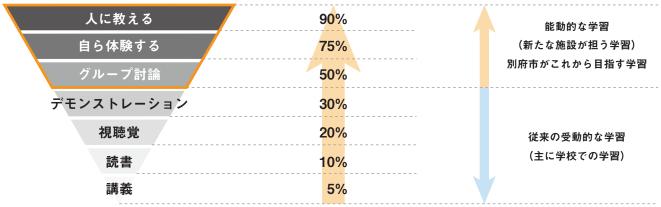
地域の魅力や新たな事業を創出し、地域課題を解決するための知の創造・発信拠点

2018 年 12 月の中央教育審議会では、今後の社会教育施設に地域の学習拠点としての役割に加え、図書館には個人のスキルアップや就業等の支援及び住民のニーズに対応できる情報拠点としての役割を、博物館には学校における学習内容に即した展示・教育事業の実施・観光振興や国際交流の拠点としての役割を期待する答申がなされた。つまり、個人の主体的な学びを出発点とし、他者とのつながりや地域活動への参画を通じて「学びと活動の循環」につなげていくことが重要である。このことを通じ、個人の幸福な人生と持続可能な活力ある社会の実現を目指すものである。

受動から能動へ。一体的に整備する公共空間は、英知が集積する場として、過去に学ぶだけでなく、これからの「知」を創造し、「集合知」による魅力創造、課題解決、事業創出の場として、誰しもに開かれた場でなくてはならない。これからの図書館・美術館とは、主体的で対話的な深い学びの場(アクティブ・ラーニング)、多世代・異分野・異業種がネットワークを構築する場、生きた知恵やノウハウを共有する場、地域課題を解決するソーシャルビジネス(※1)を創造し、社会に発信する場である。このような場づくりには、市民・民間事業者・教育機関等の参画が不可欠であり、開かれた集合知である「オープン・プラットフォーム」の概念によって、学び、未来を創り、生きるための発展的な場を構築する。

別府市が目指すラーニングピラミッド

平均定着率



出典:U.S National Training Laboratories を元に作成

今回の一体的整備を機に地域課題を解決し、地域の魅力・事業創出のための知の創造・発信拠点としての図書館・美術館を整備するための事業方針を下記にまとめる。

事業方針

知の創造・発信拠点

従来の、本をアーカイブ (※2) することを主とした受動的な図書館ではなく、Society5.0 (デジタル革命) や IoT (※3)、S D G s (※4) 等に対応した機能により地域内外を巻き込み、積極的に人材を育成し、事業を作り出す可能性を持った公共空間をめざす。

公民連携による魅力創造

街なかや周辺施設との連携、市民参加のスキームを構築していくことで、ハードとソフト両軸での賑わいづくり、公民連携による魅力創造を可能としていく。

稼ぐ公共施設

稼ぐ公共施設として、床の賃料収入という民間定借モデルだけでなく、そこから育ったベンチャー 企業のキャピタルゲインや寄附金、法人税など、行政の稼ぎ方の多様化も目指す。

- ※1 環境・貧困などの社会的課題の解決を図るための取り組みを持続可能な事業として展開すること。
- ※2 重要記録を保存・活用し、未来に伝達すること。
- ※3 IoT (Internet of Things: 物のインターネット) 様々な「モノ(物)」がインターネットに接続され情報交換することにより相互に制御する仕組み。
- ※4 SDG s (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標)

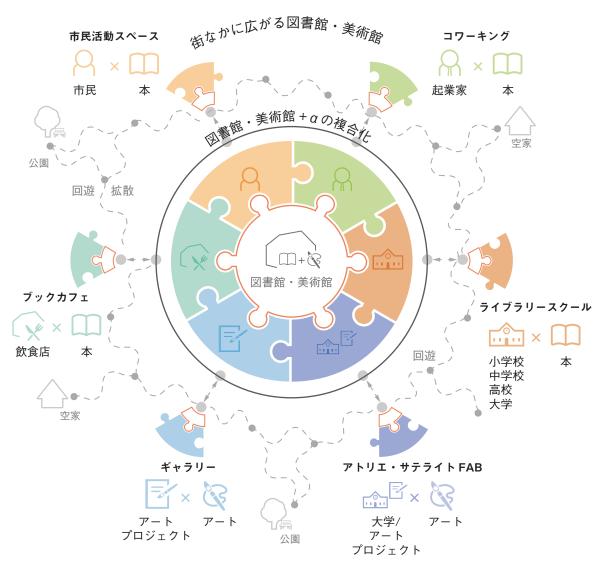
2 全体コンセプト「オープン・プラットフォーム構想」(※1)

別府の魅力、それは温泉、商店、街家、街並みや路地、様々な人を受け入れる街の風土など、 日常のなかでまちを歩き、人と出会い、回遊する楽しさである。その街の魅力を今回の図書館・ 美術館構想によってさらにネットワークを強化し、市民が主体的に利用・運営に関わる、既存の 図書館等にはない新たなコンセプトとスキームを事業方針とする。

図書館等のハブ(施設の中心や核となる部分)を整備すると共に、街なかとの連携、市民参加のスキームを構築していくことで、ハードとソフト両軸での賑わいづくり、公民連携による魅力 創造が可能となる。

図書館・美術館 + a の複合化

コアとなる図書館等は、民間施設と複合化し、図書館等に来る動機を様々な地元や外部に提供する。例えば、大学生が街なかで活動できるサテライト FAB (※2)、 既存教育機関と連携したライブラリースクール、地元と外部のクリエイターや起業家が出会い交わるコワーキング (※3)、制作活動を支援するアトリエ、地元の旅館やホテルと連携したサービス、市民も観光客も立ち寄りやすいカフェなど様々な民間のリソース (※4) を図書館・美術館と融合化する。



- ※1 オープンプラットフォーム製品やサービスを自社以外の企業からも参加可能としているプラットフォーム。
 - 本整備構想においては図書館・美術館を民間施設と複合化し、図書館・美術館に来る動機を様々な地元や外部に提供するなどの意味を示す。
- ※2 本拠地とは別の場所に作られた工房・作業場などの意味。
- ※3 事務所、会議室などをシェアしながら仕事を行う共働ワークスタイルを示す。
- ※4 「資源・資産」の意味。

主体性のある市民を巻き込む、オープンプロセス

現在の図書館・美術館は、日常的な利用者が少なく、住民の日常動線からも離れている。市民の関心を高めるためにも、図書館・美術館構想の初期段階で、民間機能として連携が期待できる地元プレイヤー(大学や教育機関、市民団体、起業者、アートマネジメント組織など)の発掘、彼らが実現したいことやそのプロセスを共有化、集約化していく必要がある。従来の意見公募型のパブリックコメントではなく、意欲的な活動主体によるアイデアを公開で発表することにより、彼らから徐々に市民へと拡散していく伝達者としての役割も期待できる。

1 地元プレイヤーの発掘

(参加者や組織)

活動主体、投資主体双方の地元プレイヤーを発掘する。市内 3 大学、アートマネジメント組織、子育て支援団体、NPO などの市民団体等、様々な街のプレイヤーとの連携が考えられる。

公共の場だからこそ、活動主体が今後の施設運営の一部を担い、また収益を生んで賑わいを創出する機能は、地元資本による施設整備を可能とする。

2 公開意見交換

平成 28 年度に開催された市民ワークショップを、より主体性の高い事業者や企業が参加できる形で行う。主体的に活動したいプレイヤーに焦点を絞り、公共施設に主体的に関わる意識を醸成するため、オープンプラットフォーム会議を開催し、公共施設の新しい在り方を参加者と共有する。

3 アイデア募集

発掘したプレイヤーからオープンに意見を求める プロセスとして「アイデア募集」を行う。地元プレ イヤーが主体的に活動したいこと、実現したいこと を考える機会になり、質の高いアイデアの発掘や実 現化への一助にもつながる。アイデアが近いプレイ ヤー同士あるいは投資主体や活動主体のマッチング も行え、より多くの市民が参画する機会とスキーム を構築できる。

4 機能整理・事業スキーム検討

図書館・美術館の機能整理と事業スキームの検討を行う。民間から出されたアイデア等も参考に公共機能との相性、収益性などを加味し、複合化の検証を行う。同時に、民間事業者が活用しやすい条件、運営スキーム、公民連携組織体、今後の基本計画の構築プロセスなどの検討を行う。

5 グランドデザインとりまとめ

以上のプロセスを経て、グランドデザインをとりまとめていく。活動主体、投資主体に対してオープンプロセス化し事業を構築していくことで、より多くの賛同する市民の声を集めることができる。、また整備後の利用促進、主体的な運営マネジメント、街なかやイベント等との連携、賑わいの拡散につながっていく。

4 整備構想策定へのスケジュール(1)

前述したオープン・プラットフォーム構想を実現するプロセスのなかで、本年度は別紙の業務工程をマスタースケジュール(※1)として検討委員会を開催し、グランドデザイン策定等を行った。

別紙スケジュール各項目の補足説明

1 グランドデザイン策定業務

1-1 必要機能の整理 ・・・・地元プレイヤーへのヒアリングをもとに、必要機能 / 規模の

検討を行う。

1) 地元プレイヤーの発掘 ・・・ 図書館・美術館一体的整備にかかる民間機能について、主体

的な参画や意欲のあるプレイヤーを発掘する。

2) 公開意見交換 (P7) ・・・公共施設の主体的な運営参画・連携への意識醸成、まちの魅

力の再認識化を図る。

3) アイデア募集 ・・・活動内容、事業アイデアを市民から募り、複合化への実現性

を高める。

4)機能整理 ・・・質が高く、実現性の高いアイデアを取り入れ、図書館・美術

館機能とマッチングを図る。

1-2 用地候補の選定

1) 用地選定条件の整理 ・・・ 用地選定の考え方四窓に基づいて、候補地を比較評価し、建設

予定地を選定する。

2) 規模検討 ・・・地元からの事業アイデア、図書館・美術館の必要面積、今後

の維持運営に係る総コストを考慮し、法規制等を踏まえた建

物の適正規模を検討する。

1-3 コンセプトの見直し・策定 ・・・基本構想案を踏襲しつつ、地元の意見を再編集し、図書館・

美術館の役割の明確化、民間と連携した新しいコンセプトを

立案する。

1-4 イメージ図の作成 ・・・建設予定地における整備概要がイメージできる図面を作成す

る。

2 事業スキーム及び事業計画案の検討

2-1 事業スキームの検討 ··· PPP 等、民間事業者の参画しやすい事業スキームのフィージ

ビリティ・スタディ(※2)を行う。

2-2 事業費の算定 ・・・ 1-2. のボリューム検討を元に、事業費の概算を行う。

2-3 事業計画案の策定 ... 公共資金と民間投資のバランスを加味し、公共性・収益性の

両立を図る事業計画を策定する。

ンの策定及び事業スキーム等を検討する。

4 市民意見募集(パブリックコメント)...公開の場でアイデア募集を行うことにより、市民の主体的参

画を促す。

※1 プロジェクトの開始から完了までに必要な作業工程。

※2 計画された新規事業やサービスなどが実現可能かどうか、事前に調査し検証すること。

4 整備構想策定へのスケジュール(2)

別府市区	書館·美術館整備梅	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·								
年間スケ			7	8	9	10	11	12	1	2
			5 10 15 20 25 30	5 10 15 20 25 30	5 10 15 20 25 30	5 10 15 20 25 30	5 10 15 20 25 30	5 10 15 20 25 30	5 10 15 20 25 30	5 10 15 20 25 30
	必要機能の整理	地元プレイヤーの発掘	←	ヒアリング	調査	****	4440			
		公開意見交換	←	企画・調素	<u></u> →	10.24 告知 •••	11/16 実施 ●			
		プレスリリース			D	0月1週目 1 東稿、校了 ◆▶	I月号 掲載 ●			
グラ		アイデア募集			プレt	・ ゼンター調整 				
ン ド		機能整理	機能	' アイデア企画 			-	民間機能整理	報告書	まとめ
デザイン	用地候補の選定	用地選定条件整理	候補地エリア選定	4	候補地敷地情	 		 	報告書	まとめ
策定		規模検討			規模	検討		規模調整	報告書	まとめ
				,			 	ĺ		ŕ
	コンセフ	プトの見直し・策定	+	素案策定			コンセフ	├ プト策定 ├	報告書	まとめ
	1:	メージ図の作成	→	秦作成	→		+	修正	報告書	まとめ
事事	事業	スキームの検討		用地による	 事業比較 	スキーム案作成	 フィードバック ★	・再検討	報告書	まとめ
業業計スー	THE PROPERTY OF THE PROPERTY O	事業費算定		事業費の大	概算			事業費の算定	報告書	まとめ
案 一の ム										
検及討び	事業	計画案の策定					事業計画	 	報告書	まとめ
				第2回	1	第3回	<u> </u>	 第4回	第5回	第6回
	検討勢	美員会		● 8/30		10/29	9	12/01	1/25	● 2/22
							<u> </u>			-10-

第3章 一体的整備に向けた取り組み

1 オープン・プラットフォーム会議(1)

「オープン・プラットフォーム会議」とは

新しい図書館・美術館を核として別府市の多様な潜在力や可能性が相互につながる「オープンプラットフォーム構想」を実現するためのキックオフイベント。シナジー(相乗効果)を起こす場を造り、新しいイノベーションの創出を目指して別府にかかわりのある人々が主体的に参画し、ビジョンやアイデアを提案した。

開催概要

日時 平成 30 年 11 月 16 日 (金) 15 時 30 分~ 18 時

会場 別府市役所 1 階レセプションホール

参加費 無料

定員 100名

当日のプログラム

1 オープニング

・あいさつ 別府市長 長野恭紘

立命館アジア太平洋大学(APU)学長 出口治明 氏

OpenA 代表:馬場正尊 氏

・トークセッション

2 プレゼンテーション

3 オープンディスカッション

ゲストスピーカーの紹介

出口治明氏/立命館アジア太平洋大学(APU)学長

1948 年三重県生まれ。京都大学法学部卒業後、1972 年に日本生命保険相互会社に入社、ロンドン現地法人社長、国際業務部長などを歴任。2008 年 ライフネット生命保険株式会社を開業、2013 年代表取締役会長に就任。2018 年 1 月 立命館アジア太平洋大学(APU)第4代学長に就任。博覧強記の読書家としても知られる一方、ビジネス論、働き方論、歴史、哲学等に関する著書も多数出版されている。



ディレクターの紹介

馬場正尊氏/ OpenA 代表取締役

1968年佐賀県生まれ。2003年設計事務所 Open A 設立。同時に「東京 R 不動産」を始める。建築、不動産、メディア、編集など分野を横断しながら活動。これまでのノウハウを生かし、団地再生、公共空間活用などの領域でも活動を展開。2008年より東北芸術工科大学准教授、2016年より同大学教授。建築の近作として「観月橋団地(2012)、「道頓堀角座」(2013)、「佐賀県柳町歴史地区再生」(2015)などがある。



1 オープン・プラットフォーム会議(2)

プレゼンターの紹介

トーク1:学生、卒業生の起業支援

プレゼンター:

樹下有斗・天野 智(IDM)

2017 年、IDM を共同設立。主に大分の企業と若者のコミュニケーションを促進する仕事に携わる。





トーク2:IT 人材の育成、プログラミング教育の拠点 プレゼンター:

勝河 祥 (Oita Creative Academy)

2017年、「Oita Creative Academy」を設立、校長に就任。 県内の IT 産業発展のためのプロフェッショナル人材を 育てる。



トーク3:人と人をつなぐことで生まれるまちの魅力プレゼンター:

池田佳乃子(B-biz Link 地域ビジネスプロデュース チーム マネージャー)

B-biz Link で別府のまちやひとを育てる仕事をしている。



トーク4:子育で・教育等/利用者、大学職員、別府市民としての目線で見た気づき

プレゼンター:

石川万実(別府大学・別府大学短期大学部 広報室主任) 広報の立場から別府大学と地域をつなぎたいと日々奮 闘中。二児の母。



2 オープン・プラットフォーム会議の実施の様子

オープニング

定員 100 名に対し 164 名が集まるなど、市民の注目度の高さが伺えた。オープニングでは、別府市長から「自然/資源と調和した施設」、ゲストスピーカーである立命館アジア太平洋大学(APU)学長 出口治明氏から「どんなに立派な図書館があっても人が集まらなければ意味がない」といったトークがなされた。

トークセッション

出口氏、馬場氏両氏と別府市長によるトークセッションでは、昔から色々な人が訪れる別府だからこその多様性のある施設、平均的ではなく何かに特化した施設、また図書館・美術館に行けば何らかの出会いがある施設などがありうるのでは、といった示唆的なトークが行われた。





発表

各登壇者から5分間のプレゼンテーション。「住める図書館・美術館」「自己実現のきっかけ作りがある図書館・美術館」「新しい暮らし方を提案できる図書館・美術館」「多様性に触れることができる図書館・美術館」といったキーワードが提案され、今後の別府の未来を担う若い世代の登壇者が自らが理想とする図書館像を発表した。



ディスカッション

発表後は登壇者 5 名と馬場氏の 6 名による、新たな図書館・美術館についてのディスカッションが行われた。

話の中では「枠組みを決めすぎない」「自分で考えて自然と行動ができるオープンな空間」「親は親、子は子で、それぞれが楽しめる空間」といったキーワードが挙がり、20世紀型の機能や役割で細分化された施設とは異なる公共空間イメージを共有した。



会場の様子/質疑など

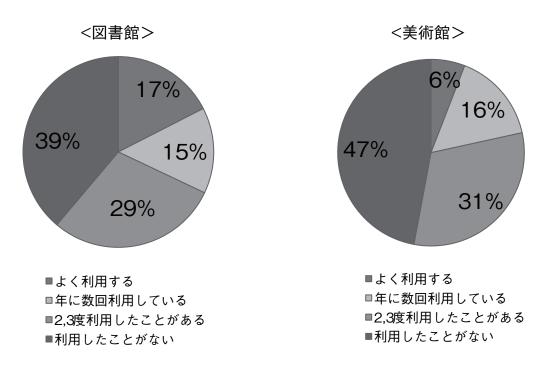
ディスカッション終了後の来場者からの質問・意見では、交通インフラと開館/閉館時間を合わせることや、不登校の子ども達の居場所や夢を叶えたい子どものためのインキュベート(※1)施設となることを望む声などが挙がった。



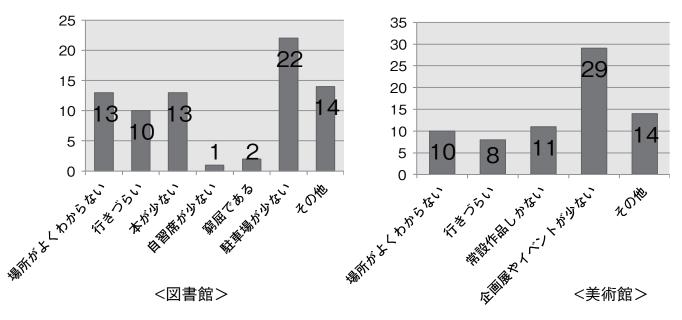
オープンプラットフォーム会議 アンケート調査結果

回答者数:115

Q1. 現在、別府市図書館、美術館を利用していますか?



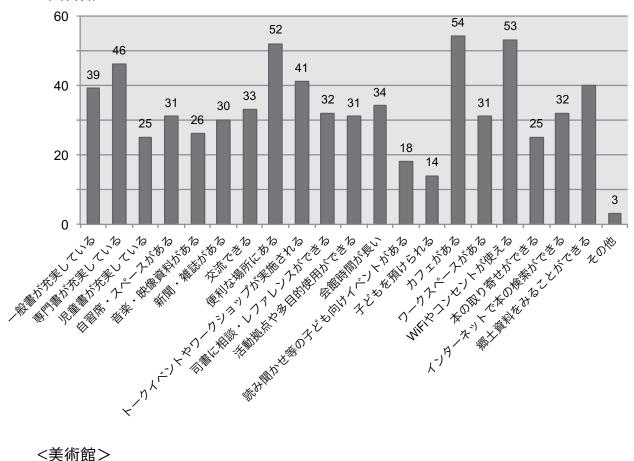
Q2. (利用しない方へ) 図書館・美術館を利用しない理由はなんですか?



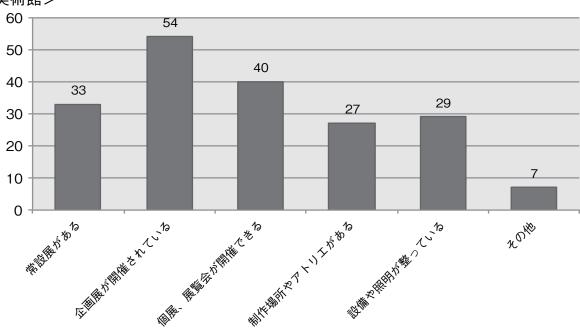
- ・図書館を利用したことがない人が4割、美術館は半数近い。利用者の割合はかなり少ない。
- ・利用が少ない原因として図書館は、駐車場が少ないこと、美術館は企画展やイベントが少ない ことがもっとも多い。その他は市外・県外が多数。

Q3.どのような図書館、美術館であれば利用したいですか?

<図書館>



<美術館>



- ・図書館では、便利な立地、カフェ、WiFiやコンセント利用などが多く、子ども向けの本やサー ビスのニーズが少なかった。子育て層の参加が少なかったと考えられる。
- ・図書館の標準的な機能もさることながら、イベントやサービスへの期待が高い。
- ・美術館は企画展や個展利用など、常に入れ替わる展示への期待が高い。

第4章 一体的整備のグランドデザインの前提条件検討にあたって

_____ 1 新しい図書館・美術館に求める規模・機能

一体的に整備する施設の基本方針

- 1 市民が関心を持ち、市民のニーズに対応できる新しい公共空間をつくる。
- 2 多層な人々が多様な形で集まりやすい動機・環境をつくる。

(市民、旅館・観光等の地元企業、外資企業、NPO・市民団体、大学生、インバウンド(訪日外国人旅行者)・観光客、アーティスト等)

- 3 ここでの活動を起点に、**街なかに賑わいとまちの魅力**を広げていく。
- 4 市民を巻き込み、主体的に利用・運営にかかわる**自立的なプロセスとシステム**をつくる。
- 5 「民間活力」を導入し、**新たな魅力創造を生む拠点**にする。
- 6 公共施設の建設費や維持費を軽減する事業スキームをつくる。

上記方針の実現に向けた6つのポイント

(質的な機能及び管理運営については次年度以降の基本計画にて議論する)

1 機能性

- ・従来の図書館 / 美術館機能だけではなく、 $+\alpha$ のスペースとして、街と連携した新たな機能を付加する。
- ・新たに付加する機能を細分化・固定化せず、**空間軸と時間軸を組み合わせて一体的に整備**する。

2 利便性

- ・市民が**日常的に利用しやすい場所**に立地する。
- ・公共交通からの距離/アクセス性がよく、市民だけでなく観光客も容易に利用できる。
- ・車の出入りが容易な駐車場用地を十分確保し、中長距離からの利便性に配慮する。
- ・周辺学校からの利用も踏まえ駐輪場を充実させる。

3 連携性

- ・別府に点在する街の魅力を繋ぎ合わせ、更に強化させるネットワークのハブとして位置付ける
- ・周辺の公園や学校、市役所などのパブリックスペースとの連携を図る。
- ・既存文化施設と連携し、知の拠点としてエリアブランディング(※1)を行いエリア価値を向上させる。

4 新規性

- ・既存の図書館・美術館**にはない**新たなコンセプトとスキームを構築する。
- ・市民を主体的に巻き込む利用・運営プロセスをつくる。
- ・市が所有・管理する行政空間**ではなく、プライベートとパブリックが中間領域で緩やかにつながる**新しい公共空間を創出する。

5 収益性

- ・公共施設の建設費、維持費を軽減する事業スキームをつくり、イニシャルコスト(初期投資)/ ランニングコスト(維持経費)ともに軽減する。
- ・「民間活力」を導入し、**地域住民や地元事業者が当事者意識を持って公共施設の運営に参画** できる新たな魅力を創造し、テナント収益 / 地代収益など、稼ぐ公共施設を目指す。

6 経済性/面積規模

- ・近年の複合施設の類似事例を参考にしながら適正規模の目安を算出する。
- ・一体的整備による施設はそれぞれの機能/面積等を明確に区分しない。
- ・既存の美術館における常設展等を継続活用する。
- ※1 働きかけによってその地域の魅力を極大化しようとする活動

2 グランドデザインの前提条件(1)建設予定地

建設予定地を決定するための諸条件の整理を行い、オープン・プラットフォーム構想を実現する上で、建物の建設面積や用途に制限がないか等について与件検討を行った。<mark>検討内容を踏まえ、建設予定地は、別府公園文化ゾーンと決定した</mark>。 _1 現状(土地·建物)

比較項目	温泉	プール跡地	南立	石公園	山の手	中学校跡地	別府公	\$園(全体)	文化ゾ・	ーン(単体)
所在地	原	町15組	大字南立石字向	原1884番地1ほか	山の手	町1番53号		大字別府字野口原	3018番地1ほか	
敷地面積	7,016	m²	107,834	m [*] (概算值)	18,165	m [*]	272,936	m²	272,936	m ⁽ (概算値)
既存建物面積	_	m ^²	522	m ²	4,489	m ^²	23,379	m [*]	23,379	m ²
建ぺい率	80%		(※1)12%	都市公園法	60%		(※1)12%	都市公園法	(※1)12%	都市公園法
油筑可处无锤/油筑无锤\	5,613	m [®]	12,418	m [®]	10,899	m [®] (新築時)	9,374	(内、便益施設約2,093㎡)	9,374	m [*]
建築可能面積(建築面積)	7,0	16×80%	(107,834	4×12%) -522	18,	65×60%	(272,936	×12%) -23,379	[司左
現在の状態	・更地		·都市公園 ·鶴見南立石地区計画	道路に面する。	・H32年4月に統廃合		・都市公園・公園の一部に国有地・イベントなどでの稼働・ビーコンプラザ、べっ設がすでに建設されて	ある。 率が高い。 ぷアリーナ等教養・運動施		ベント時に稼働率が高い
クリアすべき課題			用途規制(店舗	などを入れる場合)	用途規制	地区計画	用途規制(店舗	などを入れる場合)	市民	. 体育館

2 用途地域

比較項目	温泉プー	-ル跡地	南	古石公園	旧山	の手中学校	別府公	\$園(全体)	文化ゾ	ーン(単体)				
用途地域	商業	地域		第1種中高層住居専用地域 (一部第1種住居地域)						第1種住居地域 (一部近隣商業地域)		第1種低層住宅専用地域 (一部第2種住居地域、近隣商業地域)		重住居地域
————————————————— 都市計画施設	_	_	都	市公園		_	都	市公園	都	市公園				
地区計画	_	_		_	山の手地	区地区計画区域		_		_				
景観計画区域	_	=		_	温泉市	街地景観地域	風致地区3	3種地区を含む	風致	地区第4種				
高さ制限		_		_		15m	10m(風致	女地区第3種)	15m(風	致地区第4種)				
用途規制	温泉プー	-ル跡地	南	南立石公園		旧山の手中学校		別府公園(全体)		・一ン(単体)				
共同住宅、寄宿舎、下宿	C)		0		0		0		0				
兼用住宅 兼用住宅	C)		0	○(事務所,物則	版,飲食等/3000㎡以下)	○(店舗50)㎡、1/2以下)		0				
店舗	C)	○(500㎡、2階	以下※第1種中高層)	○(500m², 2β	皆以下※第1種中高層)		X	○ (10,	000㎡以下)				
事務所	C)		X	○(3,	000㎡以下)		X		0				
ホテル、旅館	C)		X	○(3,000㎡以下)		×			0				
展示場等	C)		X	○(3,	000㎡以下)		X	○(10,	000㎡以下)				
運動施設	C)		X	○(3,	000㎡以下)		X		0				
	幼稚園	0	幼稚園	0	幼稚園	0	幼稚園	0	幼稚園	0				
公共施設	大学	0	大学	X	大学	0	大学	X	大学	0				
ム六旭政	図書館	0	図書館	0	図書館	0	図書館	0	図書館	0				
	美術館	0	美術館	-	美術館	-	美術館	-	美術館	0				

3 その他の比較項目

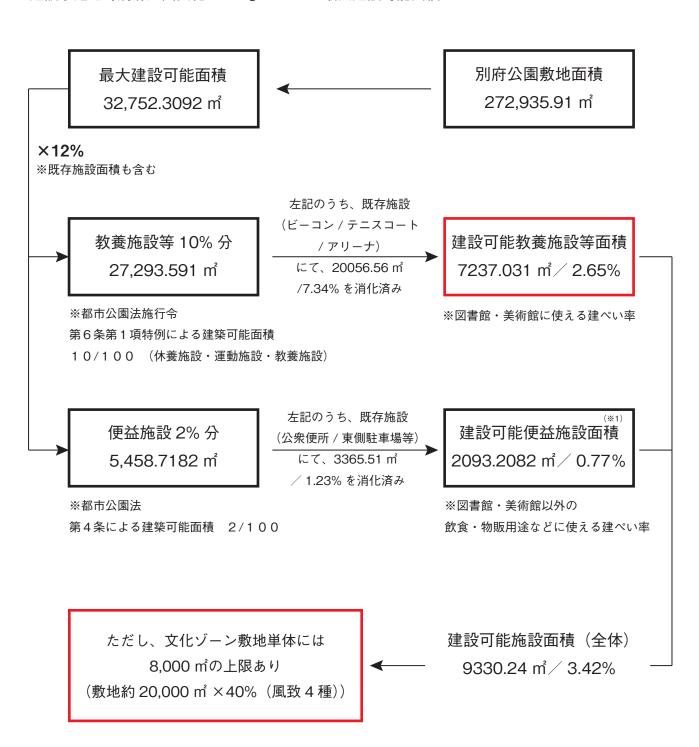
比較項目	温泉プール跡地	南立石公園	旧山の手中学校	別府公園(全体)	文化ゾーン(単体)
JR別府駅からの距離	1.7km	3.3Km	1.4km	1.1km	1.4km
コスカリが、過入が、2000年日 角性	徒歩25分	車で10分	徒歩21分	徒歩16分	徒歩21分
接道	Δ	Δ	Δ	©	\circ
バス路線	1系統1路線(ピーク時1時間2本)	5系統6路線(ピーク時1時間10本)	4系統4路線(ピーク時1時間4本)	4系統12路線(ピーク時1時間12本)	4系統12路線(ピーク時1時間12本)
観光客誘致(大型バスP)	×	Δ	0	©	©
防災上の観点	温泉プール跡地	南立石公園	旧山の手中学校	別府公園(全体)	文化ゾーン(単体)
海抜	41.3m	150.9m	55.4m	35.9m	60m
半径600m以内の避難所設置状況	3か所	3か所	3か所	5か所	5か所
		小学校·幼稚園·保育所(南立石·鶴見)	小学校・幼稚園・保育所(山の手・明星)	しいきアルゲリッチハウス	しいきアルゲリッチハウス
			高校(翔青、明豊)、中学校(西、明豊)	ビーコンプラザ	ビーコンプラザ
				別府市美術館	別府市美術館
文教・行政施設設置状況				京大理学部研究施設(登録文化財)	京大理学部研究施設(登録文化財)
				小学校・幼稚園・保育所(境川、山の手・明星)	小学校・幼稚園・保育所(境川、山の手・明星)
				高校(翔青、明豊)、中学校(明豊)	高校(翔青、明豊)、中学校(中部、青山、明豊)
				別府市役所	別府市役所

2 グランドデザインの前提条件(2)規模の条件整理

来年度の基本計画に向け、建設予定地である別府公園文化ゾーンに建物を建てる際の最大建築 面積の整理を下記に行う。なお、今後基本計画において具体的な規模が示され、それを基に適正 事業規模を算定するため、本構想においては、建設予定地における目安を示すものとする。

■面積与件整理

建設予定地「別府公園文化ゾーン」における最大建設可能面積

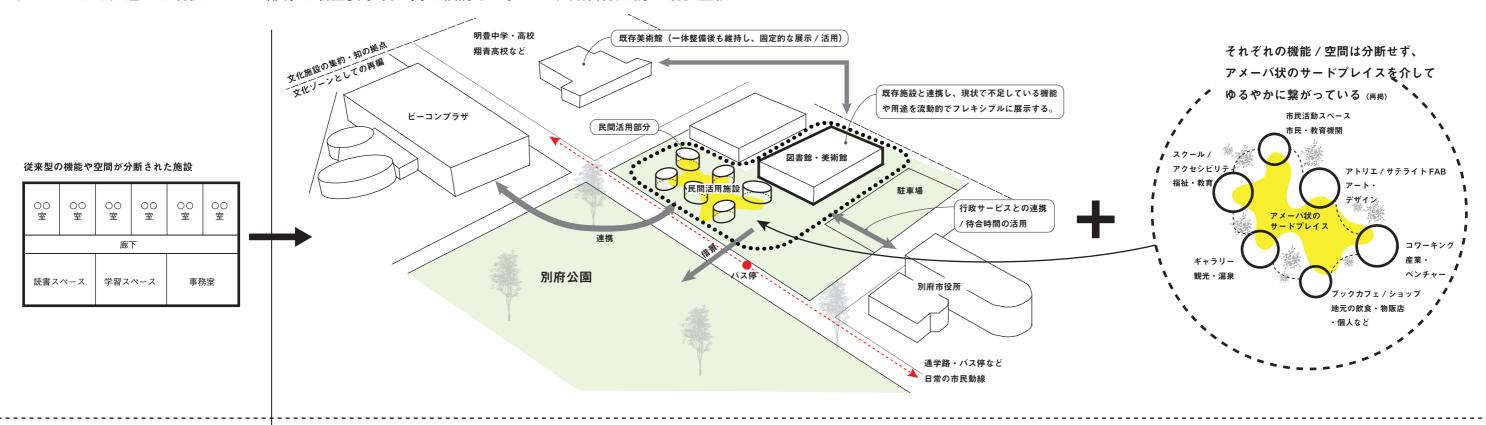


※1 便益施設の建築面積を確保するために条例改正の必要がある場合には検討するものとする。

2 グランドデザインの前提条件(3)機能

別府公園・文化ゾーンにてオープンプラットフォーム構想を実現する際、具体的にどのような建物を建て、また周辺環境・施設との連携が可能であるか検討する。検討委員の意見にもあるように (P.42)、図書館・美術館の最低限の機能性に加え $+\alpha$ となるスペースの部分が最も重要である。大分には、県立の立派な図書館や美術館がすでに存在するため、別府市はそれに拮抗する規模を目指すのではなく、適正な規模と $+\alpha$ の部分を最重要事項に掲げ検討する。また、蔵書数を誇る規模重視

の図書館ではなく、稼働率の高い図書館を目指す。そのためにはまず、本来の機能を維持しつつ、 市民が気軽に本を手にでき、交流を生む機会を創出することが肝要である。本を介して人と人、情 報が繋がるハブのような施設を目指し、この場所に訪れる個人の夢や、やりたいことを叶えるため のサポートができるような役割を担う。



知の蓄積・利用

これまでの図書館(図書館法)

- ・図書 / 記録資料の収集 / 保存
- ・一般公衆の利用
- ・相談対応(レファレンス)
- ・教養、調査研究、レクリエー ション等に資する

これまでの美術館(博物館法)

- ・芸術等に関する資料を収集・ 保管・展示
- ・教育的配慮の下に一般公衆の利用
- ・教養、調査研究、レクリエー ション等に資するために必要 な事業を行う
- ・上記資料に関する調査研究

知の活用・創造

一体的整備する施設の機能

- ・図書、芸術に関する資料を活用した、より高度な調査・研究
- ・郷土資料の収集と発信、温泉資源の調査・研究と発信
- ・「アクティブ・ラーニング」の拠点(学校の枠を超えた、多世代が交わる対話的で深い学びの機会提供)
- ・ライブラリースクール(トークイベント、ワークショップ等)による知の共有
- ・市民、地域の魅力や宝の発信(個展、モバイルミュージアム等)
- ・人と人をつなぐ(架橋する)人材(「ブリッジコミュニケーター」)の育成
- ・トップランナーとの交流機会

ハードの工夫

- ・新たな施設は、機能ごとに空間を分断せず、ゆるやかに繋げる。
- ・周囲の自然環境との調和や借景を得る。
- ・周辺の文化施設や学校、市役所などのパブリックスペースとの連携を図る。
- ・既存文化施設と連携し、知の拠点としてエリアブランディングする。 市が所有・管理する行政空間ではなく、プライベートとパブリックが中間領域で緩やかに つながる新しい公共空間を創出する。

地域の魅力・事業創造

民間機能との連携

- ・預かり、一時保育等の子育で支援
- ・リタイア世代の知識、ノウハウ伝承の機会創出、 リカレント(*1)教育の場
- ・クリエイティブ教育(未来の教室、「STEAM 教育(*2) | 等)
- ・学生、留学生の就業支援
- ・インバウンド、旅行客への地域魅力の発信・ 体験
- ・起業家、スタートアップ企業育成
- ・ソーシャルビジネス創造
- ・ベンチャーキャピタル (*3)、ファンド等の資金 調達支援
- ・産学、大学連携
- サードプレイス(※4)(カフェ等)
- ・当事者意識を持つ民間事業者による運営 / 収 益確保
- ※1 「リカレント教育」とは、経済協力開発機構(OECD)が 1970 年代に提唱した生涯教育の一形態で、フォーマルな学校教育を終えて社会の諸活動に従事してからも、個人の必要に応じて教育機関に戻り、繰り返し再教育を受けられる、循環・反復型の教育システム。
- ※2 Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Mathematics(数学)を統合的に学習する「STEM 教育(ステムきょういく)」に、Art(芸術)を加えて提唱された教育手法。
- ※3 venture capital:ハイリターンを狙った投資を行う投資会社。
- ※4 コミュニティにおいて、自宅や職場とは隔離された、心地のよい第3の居場所。

-24-

3 コンセプト実現のポイント - 事業スキームの一般例 -

オープンプラットフォーム構想の実現にあたっては、別府市公共施設再編計画とべっぷ公民連携ガイドラインに基づき、現在別府市の公共施設が抱える課題を改善するため、適切な公民連携手法を取り入れ施設整備の負担を極力削減することも重要なポイントである。そのための考察視点として、従来の公設公営スキームだけでなく、PPP/PFI手法の優先的検討を基本に、一般的な連携手法を例示する。

公民連携手法の一例

PPP

PPPは、Public-Private Partnership(パブリック-プライベート パートナーシップ) の頭文字で、行政と民間事業者が連携して公共施設の整備運営及び公共サービスの提供等を行う仕組みのことである。官と民の連携による事業を総称した概念で、 PPPの代表的な手法の一つである PFI事業のほか、指定管理者制度、包括民間委託、公設民営など様々な手法がある。

PFI

PFI(Private Finance Initiative)とは、民間の資金や経営能力、技術力を活用して公共施設等の設計、施工、維持管理、運営等を行うことにより、質の高いサービスをより少ない財政支出で提供するものであり、PFI法(民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号))に基づき実施するものと、PFI法の手続きに準じて実施するものがある。

Park-PFI

都市公園法の改正により飲食店/売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生じる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を公募により選定する制度である。

都市公園に民間の優良な投資を誘導し、公園管理者の財政負担を軽減しつつ都市公園の質の 向上等を図る整備・管理手法である。

別府市が目指す 官民連携での それぞれの役割

市民の役割

新しい公共施設を活動領域として地域運営に主体的に参画し、情報とプロセスを共有することにより情報の拡散に努めるとともに、ネットワークの主役として新しい公共空間に新たな魅力や価値を生む推進力となる。

行政の役割

オープンプラットフォーム会議等を定期的に開催し、多層な個人や事業者が多様な形でつながる環境を整備し、新しい公共空間を介して人と人、情報と情報がつながる場を提供する。

民間事業者の役割

これまで行政が単独で実施してきた施策や 事業に、民間資金やノウハウ・アイデア等 を生かし、事業収益を上げながら社会的課 題の解決を図り、官民の役割分担の最適化 を通じて新しい公共を形成する。

別府市における官民協働のポイント -

従来の図書館・美術館は、従来は、収益を上げない、あるいは民間活力導入の対象にしづらい施設であるとみなされてきた。しかし生産年齢人口減少等により別府市の財政状況はさらに厳しくなっていくことが明らかである。今後市民サービスの質を高めながら、公共の財政負担を軽減し、地域経済を活性化するためには、民間発注による無駄のない効率的な施設整備や、実際に運営する際に民間事業者に施設の一部を賃貸、あるいは共同で運営するなどの方法により、民間の活力とノウハウを導入する等、市民・民間事業者・行政が、それぞれの強みを生かした役割分担の下、事業展開を進めていくことが肝要である。

第5章 一体的整備のグランドデザイン

図書館・美術館の再定義

別府市に新たに一体的整備される図書館・美術館は、単一的な機能や役割として存在するのではなく、 既存の機能や役割に加え、まちにあふれる多様性が凝縮され混ざり合う場として、本市の歴史的、文化 的背景を有する温泉になぞらえ、仮に「混浴のような図書館」と再定義するものとする。

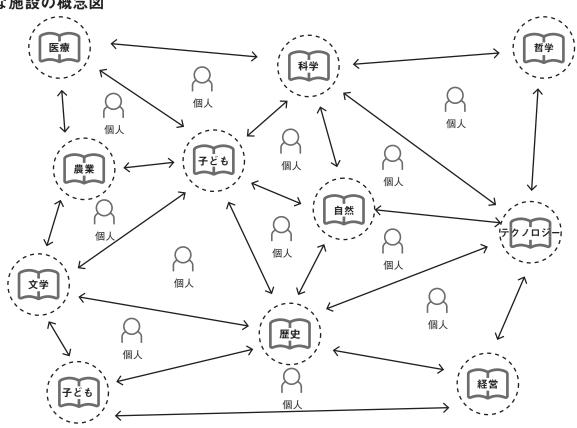
医療や障害者支援、留学生をチャンネルとした世界とのネットワーク、大学など起業育成の場や研究拠点、IT 系ベンチャーの進出、アートによるカルチャーミックス、子育て世代の活発な活動など、多様なポテンシャルや多様な分野の人々が存在し、それらが有機的につながるビジネスエコシステム(※1)が機能することで別府の地域課題を解決し、新たな価値を生み出す可能性を秘めている。そういった多様な存在をつなぐしくみをどうつくるか?この図書館に求められる重要なシステムである。

私たちは、そのしくみを多様な人々と彼らが持つ知識や経験、スキルなどを積極的に繋ぎあわせた「社会関係資本(人々の協調行動が活発化することにより社会の効率性を高めることができるという考え方) (※2)」と捉え、分野を超えて多層な人々が共創し、イノベーションが起きる施設を目指す。本や人を介した異なる「知」を共有/ネットワークすることで人々の知的好奇心を満たし、新しい知見を与え、課題解決や夢の実現に貢献し、新しい価値を生み出す場を創り出す。

また、+αの機能(クリエイターが創作 / 発表できるギャラリーやラボ、子育て世代が気軽に寛ぐことができるカフェ、地域の歴史や文化を背景にした特徴的な専門書等を集約するスペースなど)が加わることによって、誰もがいつでも、自分が求める空間に居場所を得て、心を満たすことができる。

これまでにない新しい公共空間は、別府の生活に定着した温泉のように毎日訪れるローカルな場所でありながら、人と人、情報と情報がグローバルにつながり「混ざる」場所である。この「混浴のような図書館」では、施設や設備に価値があるのではなく、知的好奇心を求めてそこに集まる人にこそ価値があると再定義する。

新たな施設の概念図



※1 多くのプレーヤーが自分たちの得意とする領域の技術やノウハウ、知見を持ち寄って事業を発展させていくこと

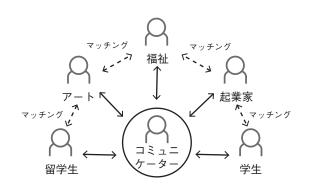
※2 Robert David Putnam 『Making Democracy Work: Civic Traditions in Modern Italy』, (Princeton University Press, 1993). 河田潤一訳『哲学する民主主義――伝統と改革の市民的構造』(NTT 出版, 2001 年)

再定義する図書館・美術館の例示

多様な存在同士をつなぎ、、イノベーションを起こすためのしかけが「 $+\alpha$ 」の機能であるが、そのしくみをどうつくるかがこの図書館に求められる重要なシステムである。現代社会には大別して2つのネットワークが存在すると考えられるが、ハブ型とウェーブ型のネットワーク事例を下記に示す。

ハブ型のネットワーク

日本進出した WeWork (※1) に代表されるように、コミュニティマネージャー(コミュニケーター)を中核としたネットワーキングである。参考事例(P.43)にある「紫波町図書館」の司書の役割もこれに該当し、異なる分野の人々をつなげビジネスマッチングや課題解決につなげる。このネットワーキングは個人の資質に拠るところが大きく、コミュニケーターの持ち味、モチベーションに左右されやすい。

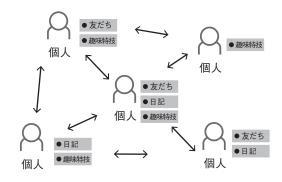




ウェーブ型ネットワーク

ウェーブ型ネットワークは SNS に代表される、個人同士のつながりの連鎖である。

Facebook に代表されるように、そこで示された趣味、友達等の情報が、同様の関心を有する他の個人と共用されるとともに、それが新たなメッセージであれば、別の個人にも伝えられ、それが人から人へと輪のように広がっていく情報発信の場となる。言い換えれば、新しい企画、アイデア等を人から人へとウェーブのように広げるための情報発信の場としても機能する。







新しい図書館・美術館では、この2つのネットワーキングが融合したこれまでにないスキームを考え、情報 / 知識がネットワークされる知的交流の場を用意する。図書館の本や、美術館のアートは、その物自体の物質的価値だけでなく、ネットワーク形成を補助するツールとして重要な役割を担っている。

2 建設モデルの比較表

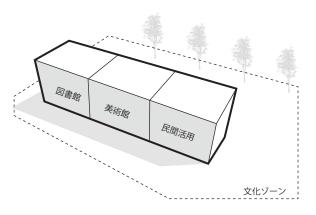
前ページで定義した新たな施設は、定量的なスペックだけでは評価できない。新たに一体的整備する施設は下記に3つの建物モデルによる定性的な項目も併せて比較し、今回の一体的整備の方針に適した建物モデルを考察する。

	ブロック型		レイヤー型
	「	東南館 原間活用 文化ゾーン	展開選用
オープン・プラット フォーム構想 の観点からみたメリット	施設としては一体的だが、各機能が分断されているため余白が少なく、市民や企業が自由に「混ざり」活用できるスペースの確保が難しい。	自由なプランニングを行いやすく 周囲の自然環境と調和した(「混 じる」)パブリックスペースとの 連動性などがつくりやすい一方で 施設が機能ごとに分断されやすい。	自由なプランニングを行いやすく 周囲の自然環境と調和した(「混 じる」)パブリックスペースとの 連動性などがつくりやすい。また 各機能をゆるやかに繋ぐことに適 している。
多様な市民 / 企業の 参加可能性	施設としては一体的だが、各機能が分断されているため余白が少なく、市民や企業が自由に「混ざり」活用できるスペースの確保が難しい。	施設が機能ごとに分けられて建設されるため、市民や企業が自由に活用できるスペースの確保が難しい(ただし、広場/屋外空間デザインによる)	各機能が分断されず、ゆるやかに 繋がる(「混ざる」)ことで余白 が生まれ、その余白の部分を市民 や企業が活用するスペースとして 使うことができる。
事業スキームの 組立てやすさ	区分範囲が明確であれば官民連携 の事業スキームを組立てることを 行いやすい。	それぞれの区分や工事範囲が明快 なため、事業スキームは組み立て やすいが、官民それぞれが単独の スキームとなる可能性がある。	区分や機能の明確化が難しいため 事業スキームの構築はやや難しい。
民間 / 公共の工事投資区分	△ 区分は難しい	◎ 区分は明快	<u>△</u> 区分は難しい
建築コスト	○ 分棟よりは安くなる可能性あり (ただし、用途 / 規模 / 構造による)	△ 合築よりは高くなる可能性あり (ただし、用途 / 規模 / 構造による)	→ 分棟よりは安くなる可能性あり (ただし、用途 / 規模 / 構造による)
機能の連続性 / 拡張性	☆機能分断により連続性は難しい	△ 機能拡張や一体利用は難しい (ただし、広場 / 屋外空間デザインによる)	◎ ゆるやかな連続性あり
目的外行動の誘発	○ 起こりやすい	△ 起こりにくい (ただし、広場 / 屋外空間デザインによる)	◎ 特に起こりやすい
営業時間の設定	△ 営業時間が異なる場合は難しい (ただし、セキュリティ計画による)	◎ 棟ごとに設定しやすい	△ 営業時間が異なる場合は難しい (ただし、セキュリティ計画による)

3 建設モデルの考察

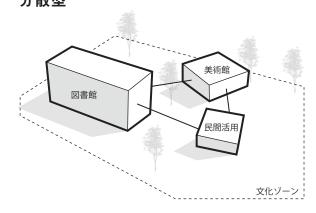
特徴概要

ブロック型



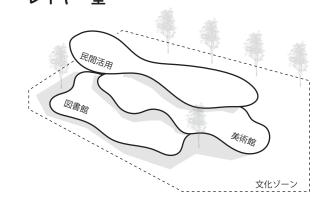
従来型の公共施設に多く見られるモデルであり、施設としては一体的で、かつ建築コストも比較的低く抑えられる可能性がある。また、それぞれの区分範囲が明確であれば、事業スキームの構築も難しくはない。一方で機能が固定化されすぎることで連続性や拡張性に乏しく、また、市民や企業が混じり、関わる余地が少ない。オープン・プラットフォーム構想で実現しようとしている施設コンセプトとの相性は好ましくない。 ex. 仙台メディアテーク

分散型



機能 / 所有区分 / セキュリティ範囲などは明快かつ、自由なプランニングや屋外空間の活用なども行いやすいモデル。一方で各機能ごとに別棟の建物が建つ場合は機能の連続性 / 拡張性や目的外(「混じる」)行動の誘発などが難しく、オープン・プラットフォーム構想で実現しようとしている施設コンセプトとの相性は検討が必要である。

レイヤー型



各機能が分断されず、ゆるやかに混ざり合いながら繋がることで、連続性 / 拡張性が生まれ、連携や目的外(「混じる」)行動を誘発しやすい。また、各機能の間に生まれる余白のような空間は市民や企業が関わり、混じることができる余地にもなる。区分の明確化や事業スキームの組み立てに工夫は必要だが、オープン・プラットフォーム構想で実現しようとしている施設コンセプトとの相性は良い。

ex. 八戸ポータルミュージアム はっち



以上の考察から、今回のオープン・プラットフォーム構想を実現するうえでは、レイヤー型の建物モデルが適していると考えられる。また自由なプランニングや屋外空間を活用する分散型についても、オープン・プラットフォーム構想との相性が良い。レイヤー型をベースに各モデルのメリットが混ざり合い、それぞれのフロアで図書館、美術館、民間施設の機能が融合し、吹き抜け空間などを介して繋がる「融合型」モデルについても検討することができよう。

4 事業スキームの比較検討

来年度以降の基本計画に向け、複数の事業スキームのメリット / デメリットなどを比較し、本構想と相性が良いと考えられる方式を絞る。なお、ここに述べる方式は、一般的な説明ではなく、本事業との関係における説明である。

事業スキームの比較検討表

			PPP	
	公設民営方式 (包括運営委託)	JV/ 第3セクター	BOT 方式 (Build Operate Transfer) バイアビリティ・ギャップ ファウンディング方式 (Viability Gap Funding)	ユニタリー・ ペイメント方式 (Unitary Payment) アベイラビリティ・ ペイメント方式 (Availability Payment)
概要	公共が施設を事業者が正と、このしますに要者を主要を主要者がでは、正の要素者がでは、正の要素者がでは、正の要素者がでは、正の要素者がでは、正の要なでは、正のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	設し運営する方式。地域開発や新しい都市づくり推進のために幅広く用いられた第3セクター方式は、ここ	これを運営し、契約期間終 了後に公共へ所有権を移転 する方式である。ただし、	施設は、民間の事業者が自 ら建設し、それを運営すべて の費用は、建設終了後、割賦 金から回収する。 事業者の選定基準は、割賦 金の支払いを求めた事 業者が選ばれる。
メリット	・管理運営コストの節減が 可能となる。 ・施設の運営に関し、民間 の創意工夫を生かすこと ができる。	・地域ぐるみで事業を実施する場合に有効であり、出 資者も集めやすい。	・民間事業者が施設を建設 し、それを運営するため 効率的な運営を可能とす る設計を民間事業者が行 うことが期待される。	・事業者への割賦資金の支 払いは、施設の建設が終 わってから行われるので、 公共は建設リスクを負わ なくて済む。
デメリット	・施設の本来の目的に沿っ てではなく、利益追求型 の運営に陥ってしまう可 能性がある。	・事業がうまくいかなかった場合、責任の所在が不明確になりやすい。 ・我が国においては、一時、第3セクター方式が幅広く取り入れられたが、結局赤字運営となることが多く、今ではあまり採用されていない。	・資金調達を民間が行うため、公共が行った場合と比べ、金利が高くなる。 ・民間ベースの事業となるので、利用者が少なかったりした場合、プロジェクトが、契約終了前に、破産したりすることがある。	・資金調達は民間が行うので、その金利を始めとする資金調達コストは、公共が行った場合よりも高くなる。
総合評価		×	\triangle	

以上の考察から、今回のオープン・プラットフォーム構想を実現するうえでは、公設民営方式、または、ユニタリー・ペイメント方式/アベイラビリティ・ペイメント方式との相性が良いと考える。なお、アベイラビリティ・ペイメント方式は、まだ日本において浸透したスキームではないが、施設の運営状況等に応じてサービス購入料が増減する仕組みにより公共サービスの向上につながるメリットもあるため、一つの選択肢として今後詳細な検討が必要である。基本計画策定時において最適な事業手法を精査し、決定するものとする。



外観イメージ。既存樹木を避けながら建物が建ち、ゆるやかに屋内外が繋がり、公園内にもアクティビ ティが広がっている。



それぞれの機能 / 空間は分断せず、中間領域を介して各機能(読書スペース、物販スペース、カフェ、キッズスペースなど)がゆるやかに繋がる一体的な空間。昼間は主に高齢者や子育て世代の利用を想定。



夜は学生の勉強スペースやビジネスマンのセミナーやプレゼンテーションの場、またカフェがバー に変わるなど、同一空間であっても時間によっても機能や使い方が変化する。

6 概算事業規模・事業費

■建設規模と事業費の大まかな目安

(1) 建設規模

新図書館等の規模の算出に当たっては、平成12年10月26日に公表された日本図書館協会 町村図書館活動推進委員会による参考値があり、これは人口によってその規模等を算出するしく みである。

しかしながら、今般本市が新しく整備しようとする施設は、いわゆる従来型の公共施設とは異なること、また官民連携による多機能複合化を視野に入れることを考慮し、そのうえで、今後到来するであろう超人口減少社会や、施設に具備するプラス α の機能等を踏まえ、県内他自治体の状況や全国的な複合施設の動向を加味し、本市が新たに整備する新しい公共施設の規模は総面積で概ね 5.000 ㎡程度が目安と考えられる。

蔵書数等の規模については、次年度の基本計画で決定するものであるが、近隣の公立図書館や 市内大学図書館等と連携することにより、専門書等を所有せずにサービス水準を確保することが 可能であるとともに、電子書籍や情報へのアクセス機能を確保することによりサービス向上を図 ることを検討していく。

参考資料

	図書館名称	設置自治体	奉仕人口(千人)*1	延床面積(㎡)*2	新
1	八千代市立中央図書館	八千代市	195,000	4,860	Δ
2	海老名市立中央図書館	海老名市	131,000	3,579	Δ
3	大和市立図書館	大和市	235,000	5,350	Δ
4	新発田市立中央図書館	新発田市	100,000	2,414	Δ
5	荒川区立中央図書館	荒川区	211,000	10,944	Δ
6	大崎市図書館	大崎市	132,576	3,842	Δ
7	土浦市立図書館	土浦市	139,551	5,118	Δ
8	太田市美術館・図書館	太田市	223,000	3,153	0
9	安城市図書館情報館	安城市	187,477	6,808	Δ
10	沖縄市立図書館	沖縄市	141,000	5,041	Δ
11	釧路市中央図書館	釧路市	172,014	5,300	Δ
12	都城市立図書館	都城市	165,531	8,046	Δ

[※]上記表は、2015年度以降新設・リニューアルした図書館(すべて複合施設)のうち、人口10万~25万人の自治体を抽出新:◎=新設、△=リニューアル

(2) 事業費

新図書館等十民間活用施設 5,000 ㎡程度

延べ床面積想定工事費想定備品費5,000 ㎡程度⇒20 億⇒10 億

(3) 留意点

ここで算出した規模、事業費は目安であり、基本計画において決定する規模・機能に応じて変更する可能性がある。

この1年を通し、本市がこれから整備する新しい公共空間は、従来型の図書館ではなく、これまでとは全く異なる概念の施設であることが見えてきた。20世紀における図書館は本がアーカイブされている空間だったが、現代の図書館は、本があることを介して、市民が交流し、人々を呼び寄せる、アーカイブからコミュニティの場へとその価値観が変容してきている。また、これまで図書館の充実度の指標の一つとされてきた蔵書数についても、インターネットの普及以降は、数ではなく情報にいかにアクセスしやすいかが重要になっている。

11 月に開催されたオープンプラットフォーム会議では、定員 100 名に対し 164 名が参加し、図書館・美術館整備に対しての市民の関心度の高さが伺えたが、印象的だったのはプレゼンターから「住める図書館」や、「多様性に触れることができる図書館・美術館」、来場者からの質疑や意見でも「不登校の子どもたちの居場所や、夢をかなえたい子どものインキュベート(支援・育成する)拠点」になることを期待する意見が寄せられたことだ。

また、アンケート回答では、規模についても従来のように街の象徴となるような大きな建物を つくることが重要ではなく、あくまでも市民の生活が向上することを目的につくるべきとの声も あった。オープンプラットフォーム会議は、意見や要望を取り入れる場ではなく、あくまでも方 向性を共有する場として位置づけているが、実際に参加した市民や事業者候補からこのような声 (アンケート回答を含む)が挙がったことは、非常に興味深く、それらの声を熟考して慎重に計画 を進めていく必要がある。

検討委員会だけでなく来場者からも、新しく整備する施設は、本を媒介やシンボルとしながら様々な機能が交わり、ネットワークのハブとして地域の課題解決のための施設となることを期待する声が出たことから、新たな時代には、これまでの図書館・美術館像とは異なるモデルの施設が求められているのかもしれない。「図書館」・「美術館」・「博物館」といった役割や機能を細分化する既存の価値観から脱皮し、新しい名称を冠することとなるであろう。

実際に2018年12月の中央教育審議会では、現在自治体の教育委員会が所管している図書館や博物館を首長部局に移管できるようにする特例創設の提言がなされ、政府は、2019年の通常国会で移管の特例を盛り込んだ関連法改正を目指している。これは、地方行政全体の中に社会教育を基盤とした、学びを通じた人づくり・つながりづくり・地域づくりの視点を明確に組み込んでいくことが重要であり、そのためには、今後の社会教育施設が住民主体の地域づくりや持続可能な共生社会の構築に向けた幅広い取組をする拠点となるとともに、行政をはじめとした地域の幅広い情報の発信拠点としても位置付けられるべきであることを、国自らが方向性を示したものである。

設計・施工に向けて、財源、民間との連携手法、建設面積、事業費及び運営形態等並びに既存 美術館とのすみわけなどの機能についても次年度以降さらに具現化しなければならないが、社会 教育施設が新たな時代のフェーズにさしかかっている今、今回の一体的整備で生まれる公共空間 が、新しい時代のモデルとなることを目指す。

- 参考資料 -

【参考1】整備基本構想検討委員会 委員名簿及び議題等

		別府市図書館・美術館整備構想策定等支援業務委託 検討委員会委員名簿	
		職名	氏 名
	1	立命館アジア太平洋大学 客員教授 (検討委員会委員長)	塚田 俊三
学識経験者	2	イラストレーター、陶芸家、 地域プロデューサー、クリエーター	中野 伸哉
于即风企业次行	3	別府大学国際経営学部 学部長 (観光・地域経営)	中山 昭則
	4	別府市図書館協議会委員長 (元中学校校長)	平石 栄二
	5	別府市副市長	阿南 寿和
行政職員	6	別府市 共創戦略室長	原田 勲明
	7	別府市教育庁 教育参事	稲尾隆

会議開催日時 / 会議次第

第 1 回会議(平成 30 年 6 月 27 日)

・事業者選定のためプレゼンテーション審査

第2回会議(平成30年8月30日)

- ・事業推進方針について
- ・年間スケジュールについて
- ・住民参加型の企画について
- ・用地選定にあたっての基本的な考え方

第3回会議(平成30年10月29日)

- ・整備内容について
- ・立地条件の検討について
- ・公民館、図書館及び博物館に係る法体系
- ・オープンプラットフォーム会議発表者の確認

第 4 回会議(平成 30 年 12 月 1 日)

- ・オープンプラットフォーム会議報告
- ・建設候補地について
- ・グランドデザインについて

第5回会議(平成31年1月25日)

・報告書素案について

第6回会議(平成31年2月22日)

- ・報告書案の承認について
- ・その他

【参考2】検討委員会での議論の要旨

今年度は5回にわたり整備基本構想検討委員会で議論を重ねた。委員の意見の中からグランドデザインの決定や来年度以降の計画に向けてキーワードとなる発言を以下にまとめる。

■規模について

- ・重要なのは立派な図書館を造ることではなく、市民の生活が向上することである。日々変化する 社会環境に順応し、更新していける施設を若い世代から高齢者までもが一緒につくりあげてい けると良い。
- ・図書館美術館の最低限の機能性に加え、 $+\alpha$ の部分が最も重要である。大分県立の立派な図書館や美術館がすでにあるので、別府市はそれに拮抗するようなものを建設する必要はない。適正な規模のものを造り、 $+\alpha$ の部分を最重要事項に掲げ、考えていくべきである。
- ・L プラン 21 (※1) に関しては 10 年ほど前の基準であり、またこれから作ろうとしている施設はいわゆる従来型の図書館・美術館ではないため、L プランで算定するのは適切でないと思われる。

■機能構成について

- ・これまでの図書館のような静かなスペースと、新たな機能をもった活発なスペースなど、市民によっては求めるスペースがそれぞれ異なるので、組み合わせていけばよい。従来の図書館・ 美術館のスペースは確保しつつ、市民が自由に活動できる場があるというのが、オープンプラットフォーム構想のもとである。
- ・別府市ならではの施設として全国に発信していくため、他の既存施設との差別化を図るとよい。 オガール紫波の図書館とマルシェの連携事例など、別府公園で農林水産祭を開催し大きな成果 を得ている実績からオガールの事例 (P.43事例紹介参照) を参考にできる可能性が高い。
- ・ニューヨーク公立図書館の事例のように、有料のニュースやデータを安価で提供できるとよい。「知の拠点」とは、情報にいかにしてアクセスできるかがいちばん重要なポイントになってくる。
- ・美術館は入館料で収益を上げていたが、ワークショップや展示品の販売で収益をあげてもいい。

■蔵書などについて

- ・蔵書数を誇るだけの図書館はもはや不要である。
- ・平成 29 年度における別府市立図書館登録者数が約 25,000 人で約 12 万人の市民の 21% 程度である。本の回転率自体も 1.2% 程度しか動いていない。まずは本来の機能を維持しつつ、市民が気軽に本を手にでき、交流を生む機会を創出することが肝要である。

■現施設との連携について

- ・現状の美術館は、博物館のような使い方がされていて、互いの良さが消されている。新しい美術館や博物館の機能を付加する際には、今の美術館の再定義も必要である。
- ・国内を見渡してもテーマを絞った施設は海外からも注目され、街の文化レベルを一気に押し上 げる。「別府だから温泉」ではなく、多様なブランディングを考えるべきである。

■敷地の特性について

- ・「別府公園」の中には、非常に価値のある樹木が密に存在しているため、まとまったボリューム の施設を建てるのであれば比較的樹木の少ない文化ゾーンに建て、別府公園内にサテライト機 能を持った小さな建物を建てるという考え方もできる。
- ・別府公園文化ゾーンは、現在ビーコンの駐車場として活用されているので、現状の駐車台数を確保し、さらに図書館・美術館の駐車場を整備することになると、周辺駐車場との駐車台数のバランスも必要である。
 - ※1 『21 世紀の町村図書館振興をめざす政策提言』。(平成 12 年 10 月 26 日 日本図書館協会町村図書館活動推進委員会公表)」 人口により目指すべき施設面積や蔵書数などが算出され

【参考3】グランドデザインにおける図書館・美術館の類似事例

■図書館









NY 公立図書館

もともとニューヨークにあった 2 つの図書館を統合し、市民のため生涯教育、知識の向上、そして地域との密着を強くするというポリシーのもと建設された。高額なニュースやデータに個人が安価でアクセスでき、館内にベンチャー起業専門の司書がいることでベンチャー企業をサポートし、有益な情報を共有・活用している。また、建物はブライトンパークの敷地内にあることで公園と一体的に利用されており市民のくつろぎスペースにもなっている。









紫波町図書館

官民連携の地方創生モデル「オガールプロジェクト」のなかで建設した図書館。農業が盛んな紫波町ならではの、農業支援を柱の一つに掲げ、図書館とマルシェが空間的に連続していることでお互いに集客しあい、オガールプロジェクト全体で、2年間で町の人口の34倍以上にあたる、117万人以上の人が訪れている。またマルシェの収益を図書館のランニングコストに配分している。ふだんの開館時間に図書館を利用できない大人のために、「夜のとしょかん」というイベントなども開催されている。



LocHal

「図書館だけでなく、挑戦し、新しい知識を得て、イノベーションを学ぶ研究室でもある。」をコンセプトのもと、6 つのラボ(デジラボ、ライティングラボ、フードラボ、ゲームラボ、ライムラボ(まちの歴史研究)、フューチャーラボ(まちのみらい研究))や美術館が併設されている。オランダのコワーキング「Seats2meet」が運営の重要ポイントになっている。

【参考3】グランドデザインにおける図書館・美術館の類似事例

■美術館(障がい者アート/インスタレーションなど)









TURN フェス

「TURN」は障がいをもった方によるアート展。アーティストが障害者支援施設や社会的支援を必要とする人の集うコミュニティに赴き、その場所を利用する人や支援者等との交流を重ねて生まれた表現などが集まる。2017年に開催された第3回では、当たり前のことを当たり前にするアクセシビリティサービスをコンセプトに、知覚のラインと呼ばれる、健常者・障がい者がフラットに情報を受け取れるサイン計画などが実装された。









ダイアログ・イン・ザ・ダーク

視覚を閉ざし視覚障がいの方にナビゲートしてもらいながら体験する暗闇のソーシャルエンターテインメント。参加者は完全に光を遮断した空間の中で様々なシーンを体験する。

ダイアログ・イン・ザ・サイレンス

音のない世界で、言葉の壁を超えた対話 を楽しむエンターテイメント。聴覚障害者 のアテンドにより静寂の中で、集中力、観 察力、表現力を高め、解放感のある自由を 体験する。



モバイルミュージアム

東京大学総合研究博物館で展開されているプロジェクト。固定の施設を整備して来場を待つという従来のミュージアムのスタイルに留まらず、ミュージアムの持つ展示品、標本、情報などを館外に持ち出すことで、多くの人々にミュージアムの展示、普及活動を提供する新たなシステム。既存の文化的社会資本を流動資本化することで得られる付加価値を、幅広い社会層が享受できる文化的なツールである。

【参考 4】図書館・美術館の用地の考え方

中学校及び別府公園の市有地 4 か所を候補地として選定し、建設予定地についての検討を行った。各候補地にメリット・デメリットがあるが、オープンプラットフォーム構想を実現可能であることを最優先に、交通アクセスや賑わい創出など6項目の検討評価を踏まえた下記の評価項目のもと審査した結果、市役所の西側に位置する別府公園文化ゾーンを建設予定地に決定した。 図書館・美術館の用地選定に対しては、複数の側面からの検討が不可欠となってくる。検討委員会では市内の温泉プール跡地、南立石公園、山の手

+ F	+ 72 0 / 100 + 0 / 401 + 10	4 [
八項目	THE CANAMONENTAL	1: 7 <u>11</u>
	所在地	
	敷地面積	
	土地形状/地質	
繁 坦	所有者	
に関	建べい率	
to W	容積率	
温 票	建設可能建べい率	
张 世	建設可能容積率	
	建設可能面積	
(配点なし)	既存建物面積	
	建築可能面積	
	構想を実現する上で、設計に影響を与える要素が少ない ・設計を行う上で規制となる諸条件が少なく、自由なプランニングを行える。 ・民間施設(飲食店・オフィスなど)を設置する上で制限となる用途規制等が少ない。	5.4.3.2.1
を実現できる。シプラットフ	別府に点在する街の魅力を、さらに強化できる。 ・ネットワークのハブとして機能できる。 ・周辺に点在する施設と連携できる。 ・文化施設、公共施設、教育施設、商業施設などからのアクセスがよい。 ・周囲の自然環境や公園などと調和し、別府の豊かな自然を生かした施設や、パブリックスペースとの連動性が作れる。	5.4.3.2.1
	地域の人々が関わりやすい場所である。 ・学生や地域の人が集まりやすい動機・環境がつくれる。 ・市民が能動的に関わることができる。 ・既存の図書館・美術館にはない新たなコンセプトとスキームを構築しやすい。	5.4.3.2.1
日常連線からの交通アクセ	近・中距離からのアクセス性(市民/周辺市町村からを想定) ・市民が日常的に利用しやすい。 ・JR別府駅からのアクセスが良い。 ・路線バスの最寄バス停から近い。 ・タクシーでの乗降が便利である。(頻繁にタクシーが運行している。)	5.4.3.2.1
の 入 計 (10点)	中・長距離からのアクセス性(周辺市町村/観光客を想定) ・車の出入りが容易である。 ・駐車場用地を十分確保できる。 ・渋滞の心配がない。	5.4.3.2.1
市民へのメリット /デメリット	有形要素による影響 ・眺望や周辺の風景など現在の居住環境に恒常的な変化を及ぼさない。	5.4.3.2.1
(10点)	騒音・振動・異臭など無形要素による影響 ・工期中、騒音や振動など短期的な影響を及ぼさない。	5.4.3.2.1
観光客 誘導 (5点)	別府に訪れる観光客を誘導/集客できるか ・宿泊施設や観光施設からのアクセスがよい。 ・観光客の日中の時間消費の場所になりうる。 ・別府市の情報発信拠点となりうる。	5.4.3.2.1
防災上の安全性 (5点)	防災上の観点 ・地震(津波)、火山噴火、豪雨などの自然災害で大きな被害を受けにくい(想定されにくい)。 ・防災拠点として機能できる。 ・防災拠点となった場合、市民も観光客にも認識しやすい場所である。	5.4.3.2.1
コスト (5点)	市の財政負担を緩和できるか ・適切な公民連携手法を取り入れ、施設整備の負担を極力削減できる。 ・施設整備する上で建物とは別途のコストが発生する可能性が少ない。	5.4.3.2.1
	合計点(50点満点)	